

## 市役所 市民相談センター

### 【所在地】

〒 730-8586 中区国泰寺町一丁目 6 - 34 市役所本庁舎 1 階  
電話 504-2120 (直通) FAX 504-2121

### 【相談日時・相談内容】

相談名	相談員	日時	相談内容
市政相談	市職員	月～金曜日 8時30分～17時	市政に対する意見・ 要望などについて
民事相談	民事相談員	月～金曜日 8時30分～17時	親族、相続関係その他 日常生活上の法律関係の 困りごとなどについて
交通事故相談	交通事故相談員	月～金曜日 8時30分～17時	賠償額の算定、自 賠償保険請求の仕方 などについて
法律相談	弁護士	水・金・土曜日 13時～16時30分	法律上の諸問題について (刑事事件は除く)

### 【相談料】

無 料

### 【相談方法】

事前に電話で予約が必要なものもありますので、4～5ページの「市民相談の日程」を参照してください。